

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 給付金（子育て世帯への加算分）のご案内

## 給付金の支給額

児童1人あたり **5万円**

## 基準日

令和5年12月1日

## 対象世帯（令和5年度の世帯課税状況）

令和5年12月1日において、志木市住民基本台帳に記載されている18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の児童

世帯主宛に支給通知書もしくは確認書が届きます。

- ▶支給通知書は、令和5年度「電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円）」を支給した口座に振り込みます。
- ▶確認書は、必要事項を記入し、必要書類と一緒に同封の封筒によりご返送ください。

令和5年12月2日以降に出生した児童および志木市住民基本台帳に記載されていない児童で、生計が同一であると認められた児童

- ▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に郵送もしくは、直接提出してください。

## 提出期限>>>>

# 令和6年5月31日(金)【当日消印有効】

お問い合わせ：志木市住民税非課税世帯等臨時特別給付金室

受付時間：平日8:30~17:00（3月31日まで）

住所：志木市中宗岡1-1-1 志木市役所

電話：048-260-6282 FAX：048-471-7092

E-mail：cj-r3-kyufukin@city.shiki.lg.jp



4月1日以降は志木市役所 共生社会推進課 平日8:30~17:15

電話：048-456-5364

